

令和7年7月14日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

医療法人 藤杏会 行動計画

両立支援制度を充実させ、だれもが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の充実を図るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和10年 3月31日まで

2. 内容

目標1: 労働者一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

<取組内容>

令和 7年 4月～ ・全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを実施する。
・突発的な欠勤の予防として、コロナ等に罹患しないよう日頃からの自己管理を徹底するよう指導する。

目標2: これまで3名の配置しかなかった総務課職員に、新たに女性職員1名以上を配置する。

<取組内容>

令和 7年 4月～ ・配置予定者を対象に、業務に必要なスキルを身に付ける為の研修を実施する。
・新たに配置した女性を支援するために定期面談を実施する。

目標3: 産後パパ育休取得率100%を目指す。

<取組内容>

令和 7年 4月～ ・配偶者の妊娠・出産などを申し出た社員に対して、男性育休制度の周知を図るとともに、意向確認をとり取得しやすい体制作りを実施する。
・育児休業を取得できるよう、休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直しなど)・実施を行う。